

## 令和6年度 学校努力点

### 1 主題

「やってみたい」をめあてに変えよう！学びの主人公に、わたしは、なる！

### 2 主題設定の理由

令和3年1月26日に公表された中教審答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、「『個別最適な学び』が進められるよう、これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるように促していく」ことが求められるとしている。また、令和5年9月に市教委から出された『ナゴヤ学びのコンパス』では、「子どもは『有能な学び手』であると信じ、教師は子どもの学びに伴走する」ことが大切であると、子ども中心の学びを推し進めていく方針が掲げられた。

本校では、過去3年間にわたり「主体的に学習に取り組むことができる児童の育成」を主題として、段階的に研究を進めてきた。初年度は「個別最適化された学習の実現」を目指し、算数科の学習を中心に、児童が自分に合った学び方を身に付けることができるようにした。次年度は、「個別最適な学びの充実」を目指し、ICT機器を活用することで、児童が自らの進捗や能力、関心に応じた学びを選択することができるようにした。最終年度は、「個別最適な学びと協働的な学びの一体化」を目指し、他者との関わり合いを充実させることで、児童一人ではもつことのできなかつた知識や考えを補い合い、学びを深めることができるようにした。

これまでの研究によって、児童は自分の学び方を選択し、課題の解決に向けて粘り強く取り組み続けることができるようになった。その一方で、昨年度の報告書の中では「教師が選択肢を提示することが前提になっている」のように、児童の意思や取組が学習の出発点となっていない点が課題としてあげられていた。実際に、昨年度の冬休みには全学年共通で宿題を無くすことで児童の自発的な取組を促したが、休み中には保護者から「何に取り組ませればよいのか分からない」という問い合わせがあったり、休み明けに児童から「提出の必要が無いから何もしなかった」という声が聞かれたりした。このような実態からも、未だ多くの児童の学習の出発点は他者の指示に頼るものであることがうかがえる。

以上を踏まえ、本年度からの学校努力点の主題を『「やってみたい」をめあてに変えよう！学びの主人公に、わたしは、なる！』とし、児童による自発的な学習の習慣化を推進する。また、3年間を掛けて段階的に推進することで、児童が自らのめあてを設定し、その達成に向けて主体的・継続的に取り組むことができるようにする。そこで、初年にあたる本年度は、「何で～だろう」や「どうなっているのか気になる」といった児童の何気ない気付きを学習の出発点にすることができるよう、授業（単元）の導入方法や課題の出し方などを工夫していく。また、校内の掲示物やタブレットで閲覧するデジタル資料、校外学習での実体験など、児童が多様な気付きを得ることができるよう、学びの環境を整えていく。

### 3 具体的な推進計画

#### (1) 研究の基本的な進め方

##### ① 実態把握と分析、指導方法の検討

- ア. 児童の基礎学力や学習に対する姿勢など、年度当初の実態を把握する。
- イ. 把握した実態を分析し、目指す児童像（求められる姿）を設定する。
- ウ. 目指す児童の姿に迫るための手立て（指導方法）を検討する。

##### ② 研究

授業研究と日常研究を並行して行い、目指す児童像に迫る。（研究の順は問わない）

##### ○ 授業研究

授業づくりでは、「なかまなビジョン」「ナゴヤ学びのコンパス」を踏まえつつ、児童が自らのめあてを設定し、その達成に向けて主体的に取り組むことができるよう留意する。

##### 《研究の進め方》

- ・ 全ての学級担任および希望する職員は、前期と後期のどちらか1回、公開授業を行うものとする。また、学年内で公開時期が偏ることがないようにする。なお、公開授業を行う際には学習指導案（略案）を作成し、各学年部会（2学年研究会など）で事前に検討・修正したものを授業予定日の3日前までに全職員へ配布する。
- ・ 後期に公開授業を行う職員の中から代表授業者を一名決め、模擬授業を行って学習指導案の内容を検討する。代表授業者の学習指導案は細案とし、第1稿を模擬授業予定日の3日前まで、事前検討会を踏まえて修正した最終稿を授業予定日の3日前までに全職員へ配布する。
- ・ 各部会で1名以上、ナゴヤ・スクール・イノベーション等の公開授業を参観し、得たものを報告書等にまとめ、全職員に向けて還元する。

##### ○ 日常研究【朝の学習タイム・宿題など】

毎週火～木曜日の8時25分～40分の15分間を朝の学習タイムとし、児童が自らのめあてを設定し、その達成に向けて取り組むことで学習習慣を身に付けることができるようにする。また、学習タイムにとどまらず、授業の合間や宿題として取り組ませても構わない。

##### 《研究の進め方》

- ・ 授業研究だけでは補えない点を、日常研究で補完する。
- ・ 児童が自ら目標を定め、振り返る活動を充実させることで、学びが継続（習慣化）するようにする。
- ・ 学年ファイルや記録写真などを活用し、次年度以降にも引き継ぐ。

#### (2) 研究の成果・課題の把握と改善策の検討

年間2回（中間・最終）作成する報告書では、各学年の取組の様子や成果・課題について全職員が把握することができるようにする。（伝達が中心となる報告会は行わない）

また、公開授業の事前／事後検討会では、授業づくりの中で生じた悩みや、実践によって明らかとなった課題について対話することができるようにする。

#### (3) 保護者の理解を啓発するための情報発信

研究の様子について、学校だよりや学年だより、家庭訪問や懇談会などの機会を活用して保護者への周知・理解を図る。授業参観において取組の様子を公開しても構わない。

#### 4 推進組織



※推進委員会：年間計画や研究の推進方法、全体会の在り方や報告書の形式などについて話し合う。

#### 5 各学年の推進計画

目指す児童像については、年度当初に行う実態調査を踏まえて設定する。また、その経緯は報告書の中で詳しく説明する。(各学年の推進計画などの年度当初の報告は不要)

#### 6 推進計画（令和6年度）

期	日付		話し合いの場	具体的な推進活動
前期	4月3日	水	推進委員会①	・ 今年度の方向性、推進方法を確認
	4月8日	月	全体会①	・ 今年度の方向性、推進方法を伝達 ・ 前期の授業研究期間（5/27～7/18）における公開授業予定日の報告を依頼（締切 4/26）
	4月11日	木	低・中・高学年部会	・ 各学年・部会の推進計画について意見交換
	適宜		低・中・高学年部会	・ 公開授業の事前検討会 ・ 公開授業の事後検討会（応接室にて、努力点主任と授業参観者は参加、原則当日の授業後）
	7月8日	月	推進委員会②	・ 中間報告書の作成、提出の依頼（締切 9/13）
	9月20日	金	職員打合せ	・ 中間報告書（PDF形式）の周知 ・ 後期の授業研究期間（9/17～12/20）における公開授業予定日の報告を依頼（締切 9/27）
後期	適宜		低・中・高学年部会	・ 公開授業の事前検討会 ・ 公開授業の事後検討会（応接室にて、努力点主任と授業参観者は参加、原則当日の授業後）
	9月12日	木	現職教育	・ 代表授業の事前検討会（模擬授業）
	10月7日	月	代表授業・全体会③	・ 代表者による授業（原則参観） ・ 事後検討会（職員室にて）
	12月19日	木	推進委員会③	・ 最終報告書の作成、提出の依頼（締切 1/17）
	1月24日	金	職員打合せ	・ 最終報告書（PDF形式）の周知
	2月末までに校内決裁		(努力点主任作業)	・ 次年度の方向性、推進方法を考案
	3月6日	木	推進委員会④	・ 次年度の方向性、推進方法を確認
3月14日	金	職員打合せ	・ 次年度の方向性、推進方法の伝達	